

予防接種に保護者が同伴できない場合について

予防接種はまれに接種後に体調の変化等が起こることから、予防接種の際は、保護者の同伴を必要としています。

しかし、保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、保護者から委任を受けた方（お子さんの健康状態を普段から熟知する成人の親族）が委任状を持参して同伴することで予防接種を受けることができます。その場合は、問診項目を記入した予診票の他に、以下の委任状を作成し、予診票、母子健康手帳と併せて接種当日ご持参ください。

安全な予防接種を実施するために、御理解くださいますようお願いいたします。

この用紙をコピーしてお使いください（北本市ホームページからダウンロードできます）

—き り と り—

平成 年 月 日

委 任 状

次の定期予防接種を受けるにあたって、被接種者の健康状態を熟知する以下の受任者を代理人と定め、保護者に代わって医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種の健康被害救済制度などを理解したうえ、予防接種を受けることに同意するか同意しないかの判断を委任します。

受ける予防接種の種類

予防接種の種類 _____ 接種日：平成 年 月 日

委任者氏名

住 所 _____（電話番号 _____）

保護者氏名 _____ 印

被接種者（予防接種を受ける人）氏名 _____

受任者氏名

住 所 _____

氏 名 _____ 被接種者との続柄 _____